

令和3年9月1日
清掃・リサイクル部
玉川清掃事務所

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和3年8月3日(火)午後1時14分頃
(天気:晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区玉川台一丁目15番先路上
- (3) 相手方 乙()
()
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という。)玉川清掃事務所職員が運転する軽小型ダンプ車が、収集作業を終え工場に向かう途中、信号のない交差点に進出したところ、乙車両が一時停止をせず右方から直進してきたため、急停止をしたが間に合わず接触した。
- (5) 損傷の程度 甲 人身:なし
物損:左ライト・バンパー損傷
乙 人身:なし
物損:助手席側前後ドア損傷

2 事後の対応

- (1) 乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
- (2) 本件事故を踏まえ、全職員に改めて交差点での注意や安全運転の徹底を図るよう周知するとともに、今後も事故防止に向けて継続して安全運転の指導行っていく。

位置図



現場説明図

